

令和4年度第1回青森県子どもの貧困対策等推進委員会会議録

開催日 令和4年8月30日(火)
(書面開催)

委員全員から「委員長及び副委員長の選任」及び「協議事項」について「異議なし」と承認された。

1 委員長及び副委員長の選任について

- (1) 青森県子どもの貧困対策等推進委員会設置要綱第3の規定に基づく委員長及び副委員長の選任を書面により決定することについて

委員全員 異議なし

- (2) 設置要綱第3第2項の規定に基づき委員の互選により選出することとなっている委員長及び副委員長候補を事務局から提案することについて

委員全員 異議なし

- (3) 前年度まで委員長及び副委員長に就任いただいている次の委員を委員長及び副委員長に選出することについて

(事務局案)

委員長 児童養護施設美光園 園長 後藤 辰也 氏

副委員長 青森県母子寡婦福祉連合会 会長 秋田谷 洋子 氏

委員全員 異議なし

2 議 事

- (1) 協議事項

青森県子どもの貧困対策推進計画の各施策の評価等について

委員全員 異議なし

【委員からの意見等】

(山田彰利委員)

- ・ 年度を重ねる毎に、支援がより厚く、より多面的になっていることが分かった。
- ・ 支援と同じくらい大切な事が対象事案の発掘である。これからも、学校や地域派出所、民

児協、地域(町内会)ネットワークの情報網を生かして、より広く迅速な事案の発掘に注力してほしい。

(正部家委員)

青森県子どもの貧困対策推進計画 施策体系

< I 教育の支援 >

1 教育の支援

(2) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが機能する体制の構築等

(3) 高等学校等における修学継続のための支援

について

- ・ 今後、青森県の学校現場にいるスクールソーシャルワーカーのひとりひとりが、子どもたちのために「専門性をもつての活用が広がるために」資質向上の研修が必要である。
そのために、< II 生活の安定に資するための支援 > 7 支援体制の強化 (5) 相談職員の資質向上 の事業のように、スクールソーシャルワーカー等に対する「研修・支援事業の仕組み」・「所管課」を明確にして実施する必要が望まれる。
- ・ スクールソーシャルワーカーが、現場で適切なサポートをすることの仕組みができると効果的な活用になる可能性が広がる。
子どもたちのために「スクールソーシャルワーカーの活用」が専門性をもち、子どもたち・ご家族・関係機関と学校が切れ目のないサポートにつながるためにも必要である。

(吉田委員)

- ・ 生活保護世帯の指標の悪化が憂慮される。背景にある要因をどのように分析されているか、次回会議等で担当からお話を伺いたい。
- ・ 就学援助制度の周知が大きく進んでいることは高く評価できる。今後ますますの取組を期待している。
- ・ スクールソーシャルワーカー (SSW) は R7 年度 38 人への増員が目指されており、拡充の方向自体は望ましいと考えるが、より重要なのは、①SSWの質の向上、②SSWの現場での認知度の向上、③SSWの活用実績の蓄積とその情報共有であると思われる。
①については、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有するなど福祉の専門性が高い人材の確保が急務である。また、事例検討など研修の機会を増やすことも重要である。
②については、県立学校の場合は直接顔の見える配置であるが、小中学校の場合は教育事務所に配置され、市町村教育委員会を間に挟み、SSWは学校現場から遠く、現場の認知度が低い状態にある。担当エリアの生徒指導担当教諭と養護教諭と、SSWが顔の見える関係に築くための工夫が必要であろう
③については、青森県のSSWがかかわった事例について、個人情報に配慮した改変を施しながらケース対応についてより具体的に理解できる資料を作成し、公開するなどの取組があるとよい(文部科学省「スクールソーシャルワーカー活用事業実績活動事例集」の内容をベースに、より対応の具体や必要性を理解しやすい形でまとめた多くの事例を含むもの)。現場の理解を進め、SSW増員や待遇改善の必要性を伝えるためのエビデンスとしても重要

であろうと考える。大学教員としても、できるだけ協力していきたいと考えているので、ぜひ前向きに検討してほしい。

(2) 報告事項

- ・青森県家庭福祉対策教育支援貸付事業（大学入学時奨学金）
- ・子どもの居場所緊急対策事業等について
- ・子どもの貧困対策ネットワーク会議について

【委員からの意見等】

(鈴木崇委員)

- ・大学入学時奨学金の成績基準が「大学出願用調査書の評定平均値がおおむね4.0以上であること」に改正され、奨学金貸与の対象が広がることは望ましいことであるとする。
貧困に起因し過去の学習機会や学習意欲が不十分であったため、学力が伸びていない生徒、生徒を取り巻く家庭環境等により借用できない生徒に対する支援の拡充が期待される。

(山田彰利委員)

- ・大学入学時奨学金について、必要としている家庭は少なくない。本当に必要な人たちに届くような施策をお願いしたい。また、例えば奨学金制度の改善等、より使いやすくなった事業については、そのアナウンスもきめ細かくお願いしたい。

(正部家委員)

- ・大学入学時奨学金について、貧困→経済的理由に「ことば」を置き換えられないか。出願資格に経済的理由と記載もあり、わかりやすいかと思う。

(吉田委員)

- ・大学入学時奨学金について、成績基準が緩和されたことは評価できる。子どもの貧困は、幼少期から自己肯定感や学力に影響を与えるため、高等学校段階で力を発揮すること自体が困難な状況に置かれがちである。「すべての子どもたち」が「能力や可能性を最大限活かし、それぞれの夢に挑戦できるための環境整備」という青森県子どもの貧困対策等推進計画の目的に照らして、望ましい方向に進んでいると感じた。
- ・子どもの貧困対策ネットワーク会議について、周知いただき感謝している。ぜひ、様々な分野の関係者に参加していただきたい。

(篠崎委員)

- ・様々な事業や取組について、私も情報発信に努めていきたい。